

社会学委員会少子高齢社会分科会の設置について

分科会等名： 社会学委員会少子高齢社会分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>少子高齢化は多くの先進国に共通する社会問題である。労働力の供給と生産力に対する影響はしばしば論じられてきたが、その影響は経済面に留まらず、家族やジェンダーのあり方のような社会の基本的構造や社会福祉などの社会制度、国境を越えた人口移動など、現代社会と現代世界の根本的構造に深甚な影響を与えることが分かっている。</p> <p>本分科会は、少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、社会問題解決のための政策提言を行うことを目的とする。</p> <p>委員は、人口学の専門家はもちろんのこと、家族研究や比較福祉社会論、労働社会学、ケアワークの専門家などを幅広く含み、少子高齢社会に対して多角的かつ専門的に、かつ国際的な比較の視野をもってアプローチできるような人選を行う。</p>
4	審議事項	本分科会では、少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、シンポジウムなどを開催して啓発活動を実施するとともに、社会問題解決のための政策提言を行う。
5	設置期間	<p>期限設置 年 月 日～ 年 月 日</p> <p>常設 ○</p>
6	備考	